

2020年12月18日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急融資の取扱期間延長について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けられたお客さまへの支援を継続するため、下記のとおり緊急融資の取扱期間を延長いたしますので、お知らせします。

## 記

## 1. 緊急融資の取扱期間の延長について

取扱期間を2020年12月30日（水）から2021年3月31日（水）まで延長いたします。

## 【緊急融資の内容】

ご融資対象者	県内で業歴3年以上の中小企業者（法人または個人事業主）で新型コロナウイルスの影響により事業資金を必要とする方
ご融資金額	ご相談に応じて対応いたします。
ご融資期間	7年以内（元金の返済据置6ヵ月可）
ご融資利率	当行審査基準に基づく所定の金利
担保	不要
保証人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえた検討の結果により、法人の代表者等に保証人となっていただく場合がございます。
ご融資手数料	不要
お取扱店舗	県内店舗（出張所を除く）
お取扱期間	2021年3月31日（水）まで

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

以上

本件に関する問合せ先  
融資部融資統括課：佐藤  
TEL：022-225-8306